



議会だよりに掲載する 写真を引き続き募集します!!

市民の皆さんに議会活動に参加していただきたく、議会だよりの表紙など紙面を飾る写真を引き続き募集します。

テーマ 特に指定はありませんが、写真内容(時期)が議会だより発行日において可能な限りタイムリーであること。
例) 地域・市内での行事・活動・イベント、風景、その他

応募規格 カラープリント写真(サービサイズ) 1枚
※表紙に使用する写真は縦長です。

応募資格 豊岡市在住・在勤の方

締め切り 締め切りはありません。随時応募してください。
次の期日ごとに採用の検討をします。
平成29年 1月10日頃までの応募分：2月発行分
平成29年 4月10日頃までの応募分：5月発行分
平成29年 7月10日頃までの応募分：8月発行分
平成29年10月10日頃までの応募分：11月発行分

応募及び問合せ先 〒668-8666 豊岡市中央町2-4
豊岡市議会事務局 持参・郵送(メールでも可)
TEL 0796-23-1119 FAX 0796-24-8041
E-mail gikai@city.toyooka.lg.jp

採用の審査 議会広報特別委員会が行います。

詳細 募集の詳細は、市ホームページの「市議会>市議会トピックス>議会だより写真募集(平成28年12月~)」をご覧ください。

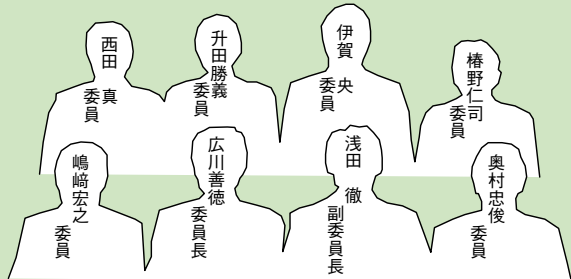


子どもたちも挑戦! 「お花のアトリエ」コーナーにて
(三原谷の川の風まつり・竹野町)

市議会議員の年賀状は失礼します

議員など、公職選挙の候補者等は、選挙区内の人に寄付をすることや、年賀状等のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことは、公職選挙法で禁止されています。市民の皆さまのご理解をお願いします。

議会広報特別委員会



編集後記

▼第4期豊岡市議会も、いよいよ最後の1年となりました。この3年の間、25年8月には新庁舎議場で初の議会開催、26年4月に新庁舎グラウンドオープン、27年4月には新豊岡市誕生10周年を迎えるなど、議員にとっても心機一転の機会がたくさんありました。

▼「議会だより」が皆さまの手元に届く頃には、各家庭のルミナリエが白雪に映え、美しい夜景が広がっているのではないかと思います。

▼広報委員会のメンバーも新しくなりました。これからますます市民の皆さまにわかりやすく、親しみをもっていただけるような議会広報に努めてまいります。

▼今回の59号には、恒例の議会新体制とともに、「市議会Q&A」を掲載しました。政務活動費など、豊岡市の議員に対する市民の皆さまの疑問を抜粋して、なるべくわかりやすく掲載しました。ご清覧くださいませようお願いします。(ひろかわ)

